

原発被災者・遺族の思いを踏みにじる不当判決！

被告（東電の経営陣3人）無罪判決

東京地裁の
不当判決を許さない！



対策に取り掛かった東海第二原発は助かり
無防備の福島第一原発はメルトダウン

9月19日、東京地方裁判所は、福島第一原発事故当時の経営陣3人が業務上過失致死で訴えられていた刑事裁判で、被告3人に無罪を言い渡しました。この裁判は、検察が二度にわたって不起訴としたものの、検察審査会の市民が起訴すべきと決定し、開始された裁判です。

地震による巨大津波は予見されたのか、が争点になってきましたが、2002年に国の専門機関が巨大地震・津波の可能性を指摘し、この予想を基に、2008年には、東電の子会社が、15メートル以上の津波が福島第一原発に押し寄せる、と計算していました。東電の担当者は、津波対策に取り掛かると思っていたのに、経営幹部が対策を先送りしてしまいました。安全確保より、経営的な利益を優先させたのです。

同じ解析結果をもとに津波対策を始めた東海第二原発は、津波でピンチに陥ったものの、かろうじてメルトダウンなどの大事故にならずにすみしました。無防備のままだった福島第一原発は、メルトダウンという大事故に至り、重い介護の必要なお年寄りの命を、過酷な避難で奪ってしまったのです。



国の機関の津波予想も
「信頼性がない」という判決

津波は想定外だったという東電のウソは、裁判の中で次々に明らかにされました。津波は想定され、対策も検討されていたという、東電の担当者の生々しい証言が次々に出てきたからです。原発事故で被害を受けた多くの人々が、有罪判決が出ることを確信しました。

ところが、東京地方裁判所は、無罪判決を下したのです。

全造船関東地協労働組合

【2019年10月11日】

一人でも誰でも入れる労働組合 よこはまシティユニオン

横浜市鶴見区豊岡町 20-9-505 TEL&FAX 045-575-1948 ホームページ <http://yuniyoko.sakura.ne.jp>

その理屈は、ただただ、東電を救うためのものでした。国の機関である「地震調査研究推進本部」が出した、東北沖で巨大地震が起きるという見解すら「信頼性がない」と切り捨てたのです。



日本の住民は「絶対的安全性の確保を前提にしていなかった」のか

さらに判決では「あらゆる可能性を考慮して必要の措置を義務付けられれば・・・運転が不可能になる」として、当時の法令や安全基準は「絶対的安全性の確保を前提にしていなかった」とまで言い放っています。これは全くおかしい話です。国や東京電力は、放射能が漏れるような過酷事故は絶対に起こらない、と言って住民を説得してきたからです。

「絶対的安全性を確保する」というなら津波の危険性が指摘された時点で、直ちに取れるだけの対策を行い、どんなにお金がかかろうと、たとえ原発を止めてで

も津波対策を行うべきだったのです。にもかかわらず経営的配慮で先送りし、重大な事故を招いたのですから、経営幹部の責任（東電の責任）は明らかです。



「絶対的安全性」を確保できないから、原発はやめるべき

地震や火山大国の日本では、絶対的安全性など確保しようがありません。そして、実際に大事故が起こったというのに、「絶対的安全性」までは求められていないからいいんだ、というのが東京地裁の理屈です。どんな自然災害がいつ、どこで、どのように起こるかは誰も分かりません。確定的な危険じゃないからすぐに対策に取りかかったり、原発を止めなくていいんだ、だから東電の幹部は無罪だ、という東京地裁の不当判決を許さず、「絶対的安全性」を確保できない原発を直ちに止めろ、の声を大きくしていきましょう。

【組合員H】

■故長尾さんの闘いを胸に

よこはまシティユニオンの組合員だった長尾光明さん（故人）は福島第一原発で働き、被ばくが原因で退職後に多発性骨髄腫（血液のガン）を発症し労災認定されました。損害賠償を求めて東京電力を相手に裁判を起しましたが、東電は労災認定はおろか病名すら否定。裁判所も長尾さんの請求を棄却しました（最高裁2010年4月）。

■原発で働く労働者と共に

原発は、電力会社を元請とした4〜8次の下請会社で稼働しています。3・11以降、多くの労働者が福島第一原発の収束作業に関わり、被ばくを余儀なくされています。東電福島第一原発の収束・廃炉作業や九電玄海原発の定期検査に従事し、被ばくが原因で白血病になったあらかぶさん（40代男性）は、2016年11月22日に東京電力と九州電力を相手に損害賠償を求めて提訴。第14回口頭弁論が12月4日（水）14時〜東京地裁103号法廷で行われます。多くの皆さまのご支援をお願いします。

■職場の問題、いつでもご相談を！

私たちは、東日本大震災や原発事故を忘れないため毎月11日に街頭宣伝活動を続けて8年半が過ぎました。これからも何ができるのかを一緒に考えたいと思います。

「福島どころじゃない」「自分の仕事と生活が大変」という方もいるでしょう。そんなあなたこそ、あきらめる前に一度ぜひ職場の問題をユニオンに寄せてください。一緒に解決しましょう！